

山梨県とさとふる、農産物の盗難被害対策や 富士山クリーンアップ事業支援のため、寄付受け付けを開始 ～クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、地域課題を解決～

山梨県（知事：長崎 幸太郎）とさとふる納税ポータルサイト「さとふる」(<https://www.satofull.jp/>)を運営する株式会社さとふる（本社：東京都中央区、代表取締役社長：藤井 宏明）は、寄付金の使途に応じて事業を立ち上げ寄付を募る「さとふるクラウドファンディング」(<https://www.satofull.jp/projects/top.php>)にて、山梨県の2事業の寄付受け付けを2022年11月4日より開始します。

「さとふるクラウドファンディング」は、ふるさと納税の仕組みを活用して、寄付金の使途に応じた事業を立ち上げ寄付を募る、クラウドファンディング型ふるさと納税サイトです。寄付者は「さとふるクラウドファンディング」上で具体的な寄付金の使途から寄付先を選択できるほか、自治体への応援メッセージの投稿や集まった寄付金額を随時確認することもできます。

■各事業について

1. 防犯体制を強化し、農作物の盗難被害を食い止めたい



The screenshot shows a crowdfunding page on the Satofull platform. The title is "防犯体制を強化し、農作物の盗難被害を食い止めたい" (Strengthening security measures and preventing crop theft). The goal is 1,000,000 yen. The current amount raised is 0 yen, and 0 people have supported. The deadline is 2022/12/28. The page features a diagram illustrating the security measures, including police patrols, JA support, and farmer training. A red button at the bottom says "この事業を支援する" (Support this project).

山梨県は全国有数の果物や野菜などの産地として知られていますが、近年県内の畑から大量の農作物が盗まれる被害が多数発生しています。モモの被害が特に大きく、農業者が丹精を込めて育ててきたモモが畑から一晩で全て盗まれることもありました。そこで、山梨県は農作物の盗難を未然に防止し、農業者が安心して生産に取り組める環境を整備するため寄付を募集します。寄付金は、収穫期の夜間防犯パトロールの強化や防犯機器購入の補助金として活用され

ます。

<事業概要>

事業名：防犯体制を強化し、農作物の盗難被害を食い止めたい

目標寄付額：1,000,000円

受付期間：2022年11月4日（金）～2022年12月28日（水）

URL：https://www.satofull.jp/projects/business_detail.php?crowdfunding_id=234

<山梨県からのメッセージ>

農作物の盗難は、農業者のこれまでの努力を踏みにじる極悪非道な犯罪です。

農業者個人の取り組みだけでは限界があり、現在、警察、JA、県や市町村などと互いに協力し、盗難防止の取り組みを進めている状況です。ご支援いただいた寄付は、防犯パトロール強化や防犯機器購入への補助に活用させていただきたいと考えています。今後も、山梨県産のおいしいモモやブドウ、スイートコーンなどを多くの方に味わっていただけるよう、このプロジェクトを通して、どうぞ温かいご支援をよろしくお願いいたします。

2. 富士山クリーンアップ事業～世界遺産・富士山のゴミを減らそう!!～

ふるさと納税クラウドファンディング | 会員登録 | ふるさと納税サイトさとふるTOP

さとふる クラウドファンディング

「さとふる納税」ホーム > さとふるクラウドファンディング > 募集一覧 > 富士山クリーンアップ事業～世界遺産・富士山のゴミを減らそう!!～

富士山クリーンアップ事業～世界遺産・富士山のゴミを減らそう!!～

山梨県 環境・衛生

CAMPFIRE

現在の寄付合計
0円
目標金額: 500,000円

寄付者数
0人

受付終了日
2022/12/28

この事業を支援する

世界遺産である富士山にはたくさんの不法投棄されたごみが残されており、土壌や地下水の汚染などの環境破壊が懸念されています。認定特定非営利活動法人富士山クラブは富士山の環境を守り後世に残すため、ボランティアスタッフと共に富士山麓に不法投棄された産業廃棄物の撤去活動「富士山クリーンアップ事業」を行ってきました。この活動に賛同する山梨県は、本事業を支援するため2021年に引き続き「さとふるクラウドファンディング」を通じて寄付を募集します。寄付金は、廃棄物の処分や採掘に使用する重機のレンタル代などに活

用されます。

<事業概要>

事業名：富士山クリーンアップ事業～世界遺産・富士山のゴミを減らそう!!～

目標寄付額：500,000円

受付期間：2022年11月4日（金）～2022年12月28日（水）

URL：https://www.satofull.jp/projects/business_detail.php?crowdfunding_id=233

<山梨県からのメッセージ>

本県において、世界遺産に登録されている富士山の山麓の環境美化のため、長年放置されている大規模廃棄物を一掃することは重要であると考えております。本事業は11年目であり着実に廃棄物の撤去・処理の成果をあげております。富士山麓の美しい環境を保全するため、皆さまのご協力をお願いいたします。

※ 受付期間や募集金額は、変更の可能性があります。

■株式会社さとふると株式会社 CAMPFIRE の取り組みについて

株式会社さとふると国内最大の購入型クラウドファンディングプラットフォーム「CAMPFIRE（キャンプファイヤー）」を運営する株式会社 CAMPFIRE（本社：東京都渋谷区、代表取締役社長：家入 一真）は、業務提携を結んでいます。両サイトにてふるさと納税制度を活用した自治体のクラウドファンディングプロジェクトへの寄付受け付けを行っているほか、自治体へ事業の企画アドバイスや記事の制作支援を協力して実施しています。本事業は「CAMPFIRE（キャンプファイヤー）」からも寄付申し込みが可能です。

株式会社さとふるは、今後もさまざまな取り組みを通じて地域の生産者や自治体に寄り添いながら、地域活性化を推進します。

■株式会社さとふるについて

株式会社さとふるは、ふるさと納税（自治体への寄付）を通して地域活性化を推進しています。「ふるさとの元気を“フル”にする、ふるさとの魅力が“フル”に集まる ふるさと応援、ふるさと納税ポータルサイト」をコンセプトに、寄付者向けに「さとふる」で寄付先の自治体やお礼品の選定、寄付の申し込み、寄付金の支払いなどができるサービスを提供しています。自治体向けには寄付の募集や申し込み受け付け、寄付金の収納、お礼品の在庫管理や配送など、ふるさと納税の運営に必要な業務を一括代行するサービスを提供しています。また、ふるさと納税を活用した地域活性化の取り組みを掲載する、地域情報サイト「ふるさとこづち」(<https://www.satofull.jp/koduchi/>)を運営しています。

■株式会社 CAMPFIRE について

株式会社 CAMPFIRE は、あらゆるファイナンスニーズに応えるべく、“資金調達の民主化”をミッションに、個人やクリエイター、企業、NPO、大学、地方自治体など、さまざまな挑戦を後押ししています。国内最大のクラウドファンディング「CAMPFIRE」は、2011年のサービス開始から現在（2022年8月15日時点）までに68,000件以上のプロジェクトを掲載し、支援者数は延べ810万人以上、流通金額は630億円に達しました。1人でも・1円でも多くお金がなめらかに流通する世界を目指して、CAMPFIRE 経済圏をつくっています。詳細はこちら（<https://camp-fire.jp/>）をご覧ください。

以上

- この報道発表資料に記載されている会社名および製品・サービス名は、各社の登録商標または商標です。
- この報道発表資料に記載されている内容、製品、仕様、問い合わせ先およびその他の情報は、発表日時点のものです。これらの情報は予告なしに変更される場合があります。

【本件に関する問い合わせ先】

<報道機関から>

- ・農作物の盗難被害対策について

山梨県 農政部 農村振興課 佐藤

Tel：055-223-1595 E-mail：satou-zgt@pref.yamanashi.lg.jp

- ・富士山クリーンアップ事業について

山梨県 環境・エネルギー部 環境整備課 小野

Tel：055-223-1517 E-mail：kankyo-sb@pref.yamanashi.lg.jp

- ・株式会社さとふる 経営戦略室 広報担当 大場・井田・坂平

Tel：03-6262-6148 FAX：03-6262-6146 E-mail：pr@satofull.co.jp

<お客さまから>

- ・さとふるサポートセンター E-mail：ask@satofull.co.jp

Tel：0570-048-325 受付時間：午前10時～午後5時（土・日曜日、祝日、年末年始を除く）